中津川市　都市計画基本図

No.269

258	259	260
268	269	270
278	279	280

接 見 図

中津川市

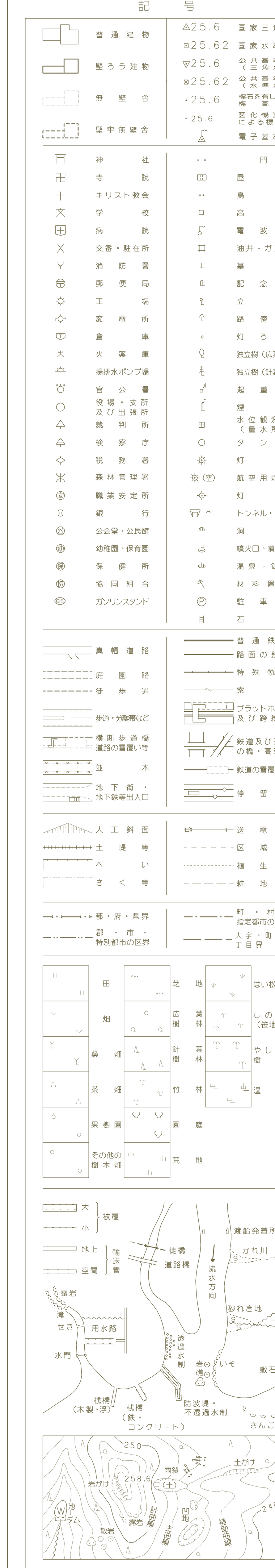

座標参照系の測地原子はJGD2011を指定する。
JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を典拠とする。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

株式会社トライ調製

1. 平成 13 年 測 量
2. 平成 15 年 修 正
3. 平成 18 年 修 正
4a. 平成 25 年 修 正
4b. 平成 25 年 新 規
5. 令和 4 年 修 正

1. (1) 平成 12 年 7 月　撮 影
(2) 平成 12 年 12 月　現地調査
(3) 平成 13 年 3 月　測 図
2. (1) 平成 14 年 10 月　撮 影
(2) 平成 15 年 8 月　現地調査
3. (1) 平成 17 年 11 月　撮 影
(2) 平成 18 年 11 月　現地調査
4. (1) 平成 23 年 11 月　撮 影
(2) 平成 25 年 8 月　現地調査
5. (1) 令和 2 年 11 月　撮 影
(2) 令和 4 年 11 月　現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）平２５部公第２６号」

中 津 川 市

No.269